

## 令和6年度3月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第7号)	P1~ P3	企画財政課
議案第11号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第8号)	P4~ P18	企画財政課
議案第12号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	P19~ P21	企画財政課
議案第13号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	P22	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	9月補正	10月補正 専決	12月補正	12月補正 追加
一般会計	42,140,000	1,151,666	357,491	1,874,806	49,186	98,716	148,179
国民健康保険 特別会計	10,425,000			32,564		3,098	▲ 3,122
介護保険特別 会計	9,746,000			440,155			▲ 2,868
後期高齢者 医療特別会計	1,890,000			13,180			2,115
合計	64,201,000	1,151,666	357,491	2,360,705	49,186	101,814	144,304

会計区分	3月補正 (先議分)	3月補正 (通常分)						累計総額
一般会計	414,000	603,009						46,837,053
国民健康保険 特別会計								10,457,540
介護保険特別 会計		242,560						10,425,847
後期高齢者 医療特別会計		15,576						1,920,871
合計	414,000	861,145	0	0	0	0	0	69,641,311

**議案第 1 号 令和 6 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 7 号）**

**【概要】**

補正前の予算総額45,820,044千円に対し、歳入歳出それぞれ414,000千円を追加し、補正後の予算総額を46,234,044千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

**1 歳入関係**

- (1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 418,750千円
- (2) 財政調整基金繰入金 ▲4,750千円

**2 歳出関係**

- (1) 低所得者支援給付金（3万円）に要する経費 414,000千円

**3 繰越明許費関係 P3**

- (1) 低所得者支援給付金（3万円）に要する経費

**【歳入予算】**

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）	418,750	<p><b>【概要】</b>                      国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、物価高騰等に直面する住民税非課税世帯に対して給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補助対象額418,750千円×補助率10/10＝補正額418,750千円</p>
2	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 4,750	<p><b>【概要】</b>                      歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      見込額1,931,018千円－補正前の額1,935,768千円＝補正額▲4,750千円</p> <p><b>【3月補正（先議）後の残高】</b>                      1,139,045千円</p>
合計				414,000	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	社会福祉課	3	1	1	低所得者支援給付金（3万円）に要する経費	3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 18節 負担金補助及び交付金	414,000	<p><b>【概要】</b>            国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、物価高騰等に直面する住民税非課税世帯に対して給付金を支給することに伴い、計上するものである。            なお、国から早期の給付開始を求められているため、電算経費4,750千円（電算処理委託2,500千円、システム賃借料2,250千円）は、流用対応している。</p> <p><b>【給付額】</b>            ①住民税非課税世帯                1世帯あたり30,000円            ②子育て世帯加算（住民税非課税世帯）                児童1人あたり20,000円</p> <p><b>【支給対象者】</b>            ①基準日（令和6年12月13日）に、世帯全員の令和6年度分住民税が非課税である世帯            ②基準日（令和6年12月13日）に、上記①の住民税非課税世帯において、18歳以下の児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童）を養育する者</p> <p><b>【対象世帯・児童数（見込）】</b>            ①12,000世帯            ②1,500人</p> <p><b>【財源内訳】</b>            国庫支出金418,750千円（補助率10/10）            一般財源▲4,750千円（流用対応分）</p> <p><b>【算出根拠】</b>            ①職員手当等1,291千円            ②消耗品費200千円            ③通信運搬費3,456千円            ④手数料1,453千円            ⑤給付金事務委託17,600千円            ⑥低所得者支援給付金360,000千円            ⑦低所得者支援給付金（子育て世帯加算）30,000千円</p>
合計							414,000	

**【繰越明許費】****(追加)**

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	3	1	社会福祉課	低所得者支援 給付金（3万 円）に要する 経費	418,750	低所得者支援給付金（3万円）の 支給について、年度内完了が見込ま れないため。

## 議案第11号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第8号）

### 【概要】

補正前の予算総額46,234,044千円に対し、歳入歳出それぞれ603,009千円を追加し、補正後の予算総額を46,837,053千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

#### 1 歳入関係

- (1) 普通交付税 453,710千円（補正後5,297,620千円）
- (2) 船橋市負担金 120,400千円
- (3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分） 70,000千円
- (4) 社会資本整備総合交付金（河川費補助金分） 92,000千円
- (5) 財政調整基金繰入金 ▲377,313千円
- (6) 準用河川整備事業債 63,600千円

#### 2 歳出関係

- (1) 自立支援給付事業に要する経費 93,850千円
- (2) 準用河川整備事業 276,005千円
- (3) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業 ▲47,118千円
- (4) 減債基金積立に要する経費 145,859千円

#### 3 継続費関係 P15

- (1) 準用河川整備事業

#### 4 債務負担行為関係 P15

- (1) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

#### 5 繰越明許費関係 P16～P18

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費
- (2) 民間保育所等整備助成事業
- (3) 用地事務に要する経費
- (4) 北千葉道路沿線地籍調査事業
- (5) 主要市道整備事業
- (6) 交差点改良事業
- (7) 一般市道整備事業
- (8) 通学路整備事業
- (9) 流域環境整備事業
- (10) 準用河川整備事業
- (11) 雨水貯留池整備事業
- (12) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (13) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
- (14) 公園施設長寿命化事業
- (15) 千葉県防災行政無線再整備事業

#### 6 事業に係る位置図 P23～P27

- (1) 土地売払収入
- (2) 新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金
- (3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業残地売払に伴う返還金
- (4) 主要市道整備事業
- (5) 通学路整備事業
- (6) 準用河川整備事業
- (7) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	453,710	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算にて以下のとおり追加交付されたことに伴い、追加するものである。  ①当初算定調整復活分12,466千円  ②臨時経済対策費分127,353千円  ③給与改定費分168,032千円  ④臨時財政対策債償還基金費分145,859千円  なお、④については、令和7年度及び令和8年度の臨時財政対策債の償還の財源とするため、歳出予算において、減債基金に同額の積み立てを行う。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  変更決定額5,297,620千円－当初決定額4,843,910千円＝補正額453,710千円</p>
2	道路河川整備課	15款 分担金及び負担金	船橋市負担金	120,400	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、船橋市負担金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額131,843千円－補正前の額11,443千円＝補正額120,400千円</p>
3	障がい福祉課	17款 国庫支出金	障害児通所給付費負担金	46,925	<p><b>【概要】</b>  障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額310,892千円－補正前の額263,967千円＝補正額46,925千円</p>
4	幼児保育課	17款 国庫支出金	就学前教育・保育施設整備交付金	26,800	<p><b>【概要】</b>  令和7年9月開所予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員90人）整備に係る交付金について、保育機能部分に対する交付率が1/2から2/3へ変更となるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額131,800千円－補正前の額105,000千円＝補正額26,800千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
5	各予算担当課	17款 国庫 支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）	70,000	<p><b>【概要】</b>  国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されたことを受け、令和6年度においては物価高騰に伴う子ども達への支援として実施している事業の財源振替を行うものである。</p> <p><b>【交付限度額】</b>  206,440千円（令和6年度：70,000千円、令和7年度（本省繰越予定）136,440千円）</p> <p><b>【対象事業及び財源振替額】</b>  ①公立保育園給食費の公費補填2,000千円  ②多子世帯の保育料減免15,000千円  ③小中学校の光熱水費29,000千円  ④学校給食費の公費負担等24,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額130,000千円－補正前の額60,000千円＝補正額70,000千円</p>
6	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（道路橋梁費補助金・道路整備分）	22,150	<p><b>【概要】</b>  ①国の補正予算を活用し、主要市道整備事業（市道28号線の舗装改良工事）を実施することに伴い、追加するものである。  ②令和6年度の交付金の追加要望を行ったところ交付が見込まれることから、通学路整備事業（市道49号線の歩道整備工事）についてより一層の事業の進捗を図ることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額94,258千円－補正前の額72,108千円＝補正額22,150千円</p>
7	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総合交付金（河川費補助金分）	92,000	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額98,000千円－補正前の額6,000千円＝補正額92,000千円</p>
8	公園緑地課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（都市計画費補助金分）	1,750	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額6,750千円－補正前の額5,000千円＝補正額1,750千円</p>
9	障がい福祉課	18款 県支 出金	障害児通所給付費負担金	23,462	<p><b>【概要】</b>  障がい児通所給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額155,445千円－補正前の額131,983千円＝補正額23,462千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
10	企画財政課	18款 県支出金	地域少子化対策重点推進交付金	4,000	<p><b>【概要】</b> 結婚新生活支援事業補助金について、年度末までに当初の想定を上回る申請が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額12,300千円－補正前の額8,300千円＝補正額4,000千円</p>
11	道路河川管理課	18款 県支出金	社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助金	19,965	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、北千葉道路の早期開通に向けた地籍調査を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補助対象経費26,620千円×補助率3/4 ※国1/2、県1/4、市1/4（市負担に特別交付税措置80%）となっており、国県支出金は、まとめて県から補助）</p>
12	契約管財課	19款 財産収入	土地売却収入（契約管財課分）	9,478	<p><b>【概要】</b> 都市軸形成促進事業における鎌ヶ谷小学校通学路の拡幅に際し、地権者から第二中学校用地の一部払い下げの要望があり、当該地権者に売却するため、追加するものである。※位置図P23</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額9,479千円－補正前の額1千円＝補正額9,478千円</p>
13	企画財政課	20款 寄附金	一般寄附金	2,200	<p><b>【概要】</b> 本市に対して多額の寄附があったため、追加するものである。 なお、当該寄附金は、寄附をいただいた際の経緯を踏まえ、令和7年度に通学路・歩道等の整備や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金に積み立てを行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額92,701千円－補正前の額90,501千円＝補正額2,200千円</p>
14	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 377,313	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額1,553,705千円－補正前の額1,931,018千円＝補正額▲377,313千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 1,516,358千円</p>
15	社会福祉課	21款 繰入金	保健福祉基金繰入金	▲ 6,000	<p><b>【概要】</b> 令和7年9月開所予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員90人）整備に係る交付金について、保育機能部分に対する交付率が1/2から2/3へ変更となることに伴い、令和6年度当初予算に計上した繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額164,000千円－補正前の額170,000千円＝補正額▲6,000千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 8,417千円</p>



No.	課名	款	名 称	補正額	説明
16	道路河川整備課	23款 諸収入	新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金	4,402	<p><b>【概要】</b> 千葉県が新京成線連続立体交差事業において取得した未利用地（残地3箇所）の売却により、売払収入が県から収入される見込みとなったことに伴い、本市の負担割合である1/2に応じた返還金を追加するものである。※位置図P23～24</p> <p><b>【算出根拠】</b> 売却見込額8,805千円×1/2=4,402千円</p>
17	道路河川整備課	23款 諸収入	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業残地売払に伴う返還金	1,825	<p><b>【概要】</b> 千葉県が都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業において取得した未利用地（残地1箇所）の売却により、売払収入が県から収入される見込みとなったことに伴い、本市の負担割合に応じた返還金を計上するものである。※位置図P24</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①売却見込額4,155千円×40%=1,662千円 ②売却見込額545千円×30%=163千円</p>
18	高齢者支援課	23款 諸収入	公的介護施設等補助金返還金	3,055	<p><b>【概要】</b> 令和4年度に本市が交付した公的介護施設等整備等補助金について、仕入控除税額分を事業者から返還を受けるため、計上するものである。 なお、同額を歳出予算に計上し、千葉県へ返還する。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 公的介護施設等補助金返還金3,055千円</p>
19	幼児保育課	24款 市債	民間保育所等整備助成事業債	▲ 21,500	<p><b>【概要】</b> 令和7年9月開所予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員90人）整備に係る交付金について、保育機能部分に対する交付率が1/2から2/3へ変更となることに伴い、市負担分が減額となるため、地方債を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額20,500千円－補正前の額42,000千円＝補正額▲21,500千円</p>
20	道路河川整備課	24款 市債	主要市道整備事業債	15,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額73,200千円－補正前の額58,200千円＝補正額15,000千円</p>
21	道路河川整備課	24款 市債	通学路整備事業債	5,200	<p><b>【概要】</b> 令和6年度の交付金の追加要望を行ったところ交付が見込まれることから、通学路整備事業（市道49号線の歩道整備工事）についてより一層の事業の進捗を図ることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額15,400千円－補正前の額10,200千円＝補正額5,200千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
22	道路河川 整備課	24款 市債	準用河川整備事 業債	63,600	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額96,800千円－補正前の額33,200千円＝補正額63,600千円</p>
23	道路河川 整備課	24款 市債	新京成線連続立 体交差事業債	20,100	<p><b>【概要】</b> 事業精算により当初予算で想定していなかった経費が見込まれるため、事業主体である千葉県において工事費等を追加したことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額151,500千円－補正前の額131,400千円＝補正額20,100千円</p>
24	公園緑地 課	24款 市債	都市公園整備事 業債	1,800	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額15,300千円－補正前の額13,500千円＝補正額1,800千円</p>
合計				603,009	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	企画財政課	2	1	8	企画事務に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	5,359	<p><b>【概要】</b> 都市軸形成促進事業における鎌ヶ谷小学校通学路の拡幅に際し、地権者から第二中学校用地の一部払い下げの要望があり、当該地権者に売却することに伴い、平成25年度に「地域の元気臨時交付金」を活用して購入していた用地であることから、交付金の一部を返還するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源5,359千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補助金等返還金5,359千円</p>
2	企画財政課	2	1	8	結婚新生活支援事業	18節 負担金 補助及び交付金	6,000	<p><b>【概要】</b> 結婚新生活支援事業補助金について、年度未までに当初の想定を上回る申請が見込まれることから、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 県支出金4,000千円 一般財源2,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額18,000千円－補正前の額12,000千円＝補正額6,000千円</p>
3	障がい福祉課	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	19節 扶助費	93,850	<p><b>【概要】</b> 障がい児通所給付費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金46,925千円（負担率1/2） 県支出金23,462千円（負担率1/4） 一般財源23,463千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額621,785千円－補正前の額527,935千円＝補正額93,850千円</p>
4	高齢者支援課	3	1	6	介護事業者の助成に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	3,055	<p><b>【概要】</b> 令和4年度に本市が交付した公的介護施設等整備等補助金について、仕入控除税額分を千葉県に対して返還するため、計上するものである。 なお、交付した事業者から同額の歳入予算（諸収入）を計上している。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源3,055千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補助金等返還金3,055千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	30,317	<p><b>【概要】</b> 介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費の増に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源30,317千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額1,564,310千円－補正前の額1,533,993千円＝補正額30,317千円</p>
6	保険年金課	3	1	6	後期高齢者保健事業に要する経費	22節 償還金 利子及び割引料	1,409	<p><b>【概要】</b> 国民健康保険等健診システムについて、システム使用料の一部を「後期高齢者健康診査委託料」として千葉県後期高齢者医療広域連合から歳入していたが、対象外の経費を含めて請求していたことが判明したため、返還するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源1,409千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補助金等返還金1,409千円 43千円×33か月分（令和3年7月から令和6年3月まで）</p>
7	道路河川管理課	8	2	1	北千葉道路沿線地籍調査事業	12節 委託料	26,620	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、北千葉道路の早期開通に向けた地籍調査を実施するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 県支出金19,965千円（補助率3/4） 一般財源6,655千円 ※一般財源に対し、80%の特別交付税措置</p> <p><b>【算出根拠】</b> 地籍調査業務委託26,620千円</p>
8	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費	30,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、市道28号線の舗装改良工事を実施するため、追加するものである。※位置図P25</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金15,000千円（補助率1/2） 地方債15,000千円（充当率100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 主要市道整備工事30,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	道路河川整備課	8	2	3	通学路整備事業	14節 工事請負費	13,000	<p><b>【概要】</b> 令和6年度の交付金の追加要望を行ったところ交付が見込まれることから、市道49号線の歩道整備工事についてより一層の事業の進捗を図るため、計上するものである。 ※位置図P25</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金7,150千円（補助率55%） 地方債5,200千円（充当率90%） 一般財源650千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 主要市道整備工事13,000千円</p>
10	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	12節 委託料 14節 工事請負費 16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	276,005	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事や新たに4件分の用地購入を実施するため、追加するものである。※位置図P26 なお、バイパス整備工事については、令和5年度から令和7年度の継続費を設定しており、年割額を変更する。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 船橋市負担金120,400千円 国庫支出金92,000千円（補助率1/3） 地方債63,600千円（充当率100%） 一般財源5千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①不動産鑑定委託1,573千円 ②準用河川整備工事（継続費）33,231千円 ③準用河川整備事業用地購入費41,897千円 ④準用河川整備事業に伴う物件補償199,304千円</p>
11	道路河川整備課	8	4	3	新京成線連続立体交差事業	18節負担金補助及び交付金	14,089	<p><b>【概要】</b> 事業精算により当初予算で想定していなかった経費が見込まれるため、事業主体である千葉県において工事費等を追加したことに伴い、地元負担金を追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債20,100千円（充当率90%） 一般財源▲6,011千円 ※当初予算計上済額の地元負担金について、起債対象経費が増となったため、一般財源が負数となっている。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額151,915千円－補正前の額137,826千円＝補正額14,089千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	道路河川整備課	8	4	3	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 14節 工事請負費 20節 貸付金	▲ 47,118	<p><b>【概要】</b> 千葉県地方土地開発公社を活用し用地取得を予定していた地権者について、代替地の選定が難航し、契約できない見込みとなったが、別の地権者から早期買取要望があったため、現計予算を活用して地権者を振り替えて用地取得を行うこととしたため、不要となる経費について減額するものである。※位置図P27 なお、併せて令和6年度当初予算で設定した債務負担行為を変更する。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源▲47,118千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①消耗品費▲54千円 ②手数料▲3,317千円 ③物件調査委託ほか委託料▲7,499千円 ④用地保全工事▲1,129千円 ⑤千葉県地方土地開発公社預託金▲35,119千円</p>
13	公園緑地課	8	4	5	公園施設長寿命化事業	14節 工事請負費	3,633	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の改修工事（2箇所）を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,750千円（補助率1/2） 地方債1,800千円（充当率100%） 一般財源83千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 公園施設整備工事3,650千円 ⇒3,633千円</p>
14	警防課	9	1	2	消防団運営に要する経費	1節 報酬 10節 需用費	▲ 1,269	<p><b>【概要】</b> 毎年6月に開催されてきた東葛飾支部消防操法大会について、開催方法の見直しにより令和7年度は開催されないこととなったため、大会に向けた訓練経費等を減額するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源▲1,269千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①消防団出動報酬 補正後の額11,880千円－補正前の額12,696千円＝補正額▲816千円 ②消耗品費 補正後の額1,004千円－補正前の額1,457千円＝補正額▲453千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
15	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	145,859	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算に伴い、追加交付された普通交付税のうち「臨時財政対策債償還基金費」について、減債基金への積み立てを行うため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源145,859千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額545,883千円－補正前の額400,024千円＝補正額145,859千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 815,620千円</p>
16	企画財政課	13	2	4	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	2,200	<p><b>【概要】</b> 企業版ふるさと納税に伴う寄附金1,200千円及び一般寄附金1,000千円について、寄附の経緯を踏まえ、令和7年度に通学路・歩道等の整備や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金積立金を追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源2,200千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額2,201千円－補正前の額1千円＝補正額2,200千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 21,279千円</p>
合計							603,009	

**【継続費】**

(変更)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
					総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1	8	3	準用河川整備事業	道路河川整備課	155,122	R5	110,055	155,122	R5	110,055
						R6	0		R6	33,231
						R7	45,067		R7	11,836

**【変更理由】**

国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事を実施するため、年割額を変更するものである。

**【債務負担行為】**

(変更)

単位：千円

No.	事項	担当課	補正前		補正後	
			期間	限度額	期間	限度額
1	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業用地取得事業（千葉県地方土地開発公社委託分）（令和6年度分）	道路河川整備課	自 令和6年度 至 令和10年度	514,611千円に 利子相当額を加えた額	同左	75,625千円に 利子相当額を加えた額

**【変更理由】**

千葉県地方土地開発公社を活用し用地取得を予定していた地権者について、代替地の選定が難航し、契約できない見込みとなったが、別の地権者から早期買取要望があったため、現計予算を活用して地権者を振り替えて用地取得を行うこととしたため、限度額を変更するものである。



【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	2	3	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	2,095	住民記録システム及び印鑑登録システムの標準化対応支援業務委託について、関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
2	3	2	幼児保育課	民間保育所等整備助成事業	157,500	関係機関との協議に時間を要し、運営事業者が行う施設整備工事の年度内完了が見込まれないため。
3	8	1	道路河川整備課	用地事務に要する経費	2,886	千葉県（大柏川第二調節池）と本市（市道26号線など）の用地交換に伴う用地測量等について、県との調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
4	8	2	道路河川管理課	北千葉道路沿線地籍調査事業	26,620	国の補正予算に伴う、地籍調査について、年度内完了が見込まれないため。
5	8	2	道路河川整備課	主要市道整備事業	71,346	—
				市道舗装改良	41,346	市道1512号線（新鎌ヶ谷駅北側）施工内容の検討に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道舗装改良（国の補正予算分）	30,000	国の補正予算に伴う、市道28号線舗装改良工事について、年度内完了が見込まれないため。
6	8	2	道路河川整備課	交差点改良事業	46,519	—
				市道22号線交差点	35,619	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				北初富交差点	10,900	関係機関との調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
7	8	2	道路河川整備課	一般市道整備事業	118,192	—
				市道2107号線	85,976	工事箇所にて地下埋設物が確認され、撤去作業に時間を要し年度内完了が見込まれないため。
				市道2217号線	14,960	工事箇所にて地下埋設物が確認され、撤去作業に時間を要し年度内完了が見込まれないため。
				市道4309号線	8,628	千葉県が実施した水道工事に伴う調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道4335号線	8,628	千葉県が実施した水道工事に伴う調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
8	8	2	道路河川整備課	通学路整備事業	25,168	—
				市道1号線	3,711	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道49号線 (歩道整備)	13,000	令和6年度の交付金の追加要望に伴う歩道整備工事について、年度内完了が見込まれないため。
				市道49号線 (用地取得)	8,457	千葉県が実施した水道工事に伴う調整及び地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
9	8	3	道路河川管理課	流域環境整備事業	13,990	準用河川二和川の護岸改修工事等について、地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
10	8	3	道路河川整備課	準用河川整備事業	263,731	—
				準用河川二和川整備	20,957	放流解除準備工事について、堆積物の撤去に時間を要し年度内完了が見込まれないため。
				準用河川二和川整備（国の補正予算分）	242,774	国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備工事及び用地取得等について、年度内完了が見込まれないため。
11	8	3	道路河川整備課	雨水貯留池整備事業	37,325	関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
12	8	4	道路河川整備課	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	9,263	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
13	8	4	道路河川整備課	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	1,827	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
14	8	4	公園緑地課	公園施設長寿命化事業（国の補正予算分）	3,633	国の補正予算に伴う、公園施設整備工事について、年度内完了が見込まれないため。
15	9	1	消防総務課	千葉県防災行政無線再整備事業	8,569	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。

議案第12号 令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,183,287千円に対し、歳入歳出それぞれ242,560千円を追加し、予算総額を10,425,847千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	1款 保険料	現年度分特別徴収保険料	175,365	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、現年度分特別徴収保険料を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,977,414千円－補正前の額1,802,049千円＝補正額175,365千円</p>
2		1款 保険料	現年度分普通徴収保険料	53,133	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、現年度分普通徴収保険料を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額224,773千円－補正前の額171,640千円＝補正額53,133千円</p>
3		2款 国庫支出金	介護給付費負担金	42,415	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費負担金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,688,261千円－補正前の額1,645,846千円＝補正額42,415千円</p>
4		2款 国庫支出金	調整交付金	▲ 34,546	<p>【概要】 令和6年度の内示に伴い、調整交付金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額273,298千円－補正前の額307,844千円＝補正額▲34,546千円</p>
5		3款 支払基金交付金	介護給付費交付金	65,489	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費交付金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,506,882千円－補正前の額2,441,393千円＝補正額65,489千円</p>
6		4款 県支出金	介護給付費負担金	23,544	<p>【概要】 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費負担金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,316,413千円－補正前の額1,292,869千円＝補正額23,544千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
7		6款 繰入金	介護給付費繰入金	30,317	<p><b>【概要】</b> 介護給付費総額の増に伴い、介護給付費繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額1,160,593千円－補正前の額1,130,276千円＝補正額30,317千円</p>
8	高齢者支援課	6款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 113,157	<p><b>【概要】</b> 保険料収入の増額に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額110,930千円－補正前の額224,087千円＝補正額▲113,157千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 407,756千円</p>
合計				242,560	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	2	1	1	介護サービス給付費に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	235,664	<p><b>【概要】</b> 介護サービス給付費の増に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 第1号被保険者保険料58,720千円 介護給付費負担金（国）42,414千円 調整交付金7,273千円 介護給付費交付金63,628千円 介護給付費負担金（県）34,173千円 一般財源29,456千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額7,847,038千円－補正前の額7,611,374千円＝補正額235,664千円 ①居宅介護サービス給付費104,001千円 ②施設介護サービス給付費94,332千円 ③居宅介護サービス計画給付費35,949千円 ④居宅介護住宅改修費1,382千円</p>
2		2	7	1	特定入所者介護サービス費に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	6,896	<p><b>【概要】</b> 特定入所者介護サービス費の増に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 第1号被保険者保険料1,724千円 介護給付費負担金（国）1,085千円 調整交付金211千円 介護給付費交付金1,861千円 介護給付費負担金（県）1,154千円 一般財源861千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額196,811千円－補正前の額189,915千円＝補正額6,896千円 特定入居者介護サービス費6,896千円</p>
合計							242,560	

議案第13号 令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額1,905,295千円に対し、歳入歳出それぞれ15,576千円を追加し、予算総額を1,920,871千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	特別徴収現年度分	▲ 600	<b>【概要】</b> 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が減額する見込みとなったことに伴い、減額するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額612,263千円－補正前の額612,863千円＝補正額▲600千円
2		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収現年度分	13,934	<b>【概要】</b> 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が増額する見込みとなったことに伴い、増額するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額933,228千円－補正前の額919,294千円＝補正額13,934千円
3		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収滞納繰越分		2,242
合計				15,576	

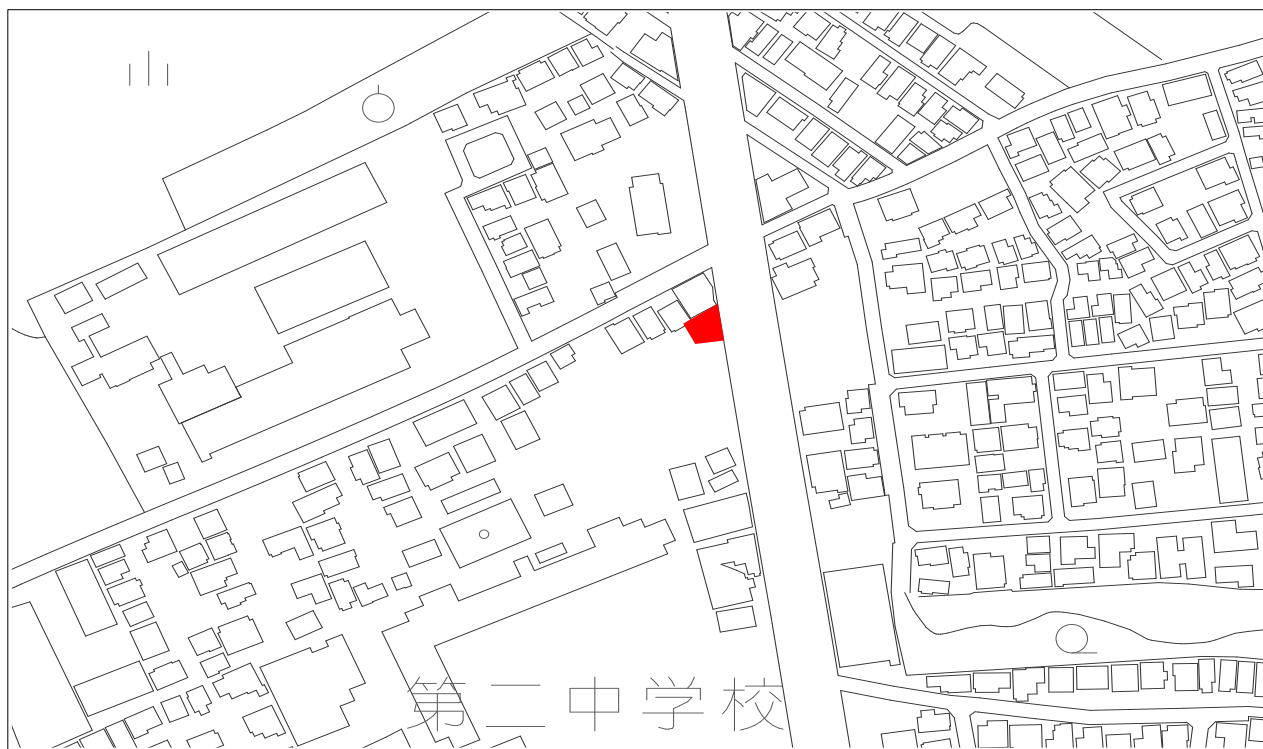
【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	15,576	<b>【概要】</b> 千葉県後期高齢者医療広域連合から提示された保険料額より収納額が増額する見込みとなったことなどに伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> ①特徴現年度分 補正後の額612,263千円－補正前の額612,863千円＝補正額▲600千円 ②普徴現年度分 補正後の額933,228千円－補正前の額919,294千円＝補正額13,934千円 ③普徴滞納繰越分 補正後の額6,140千円－補正前の額3,898千円＝補正額2,242千円
合計							15,576	

土地売払収入 (初富駅周辺地区整備事業に伴う市有地売却)

第二中学校用地



新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金





新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金

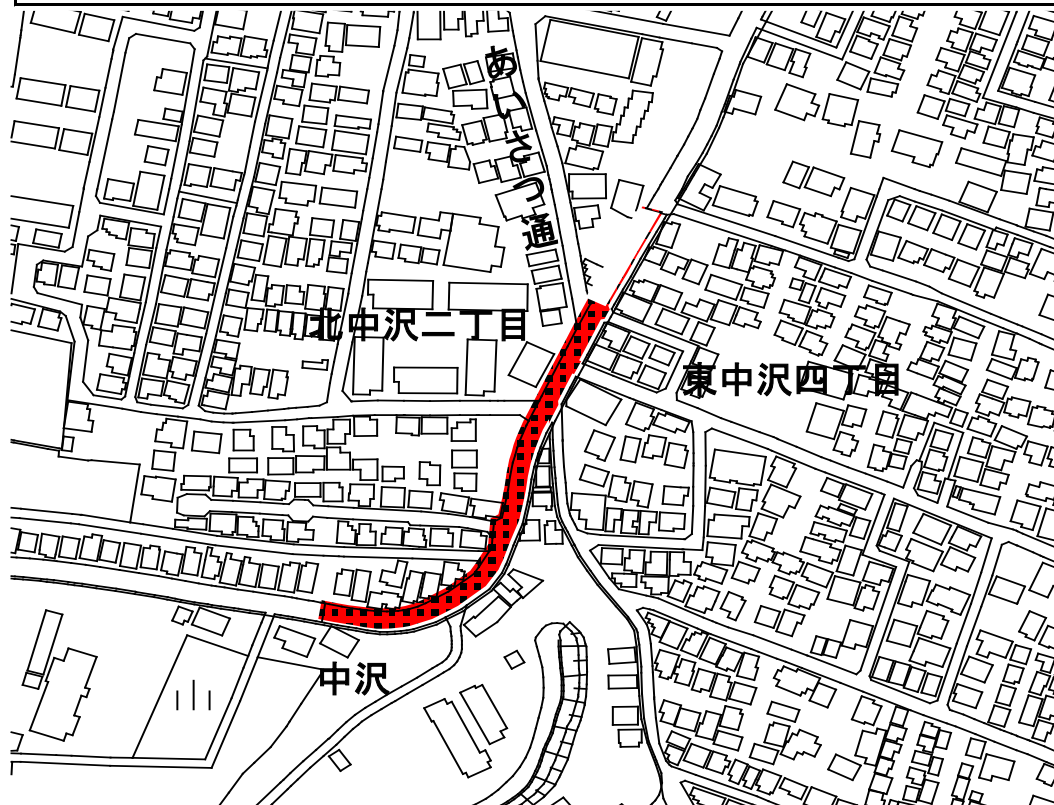


都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業残地売払に伴う返還金



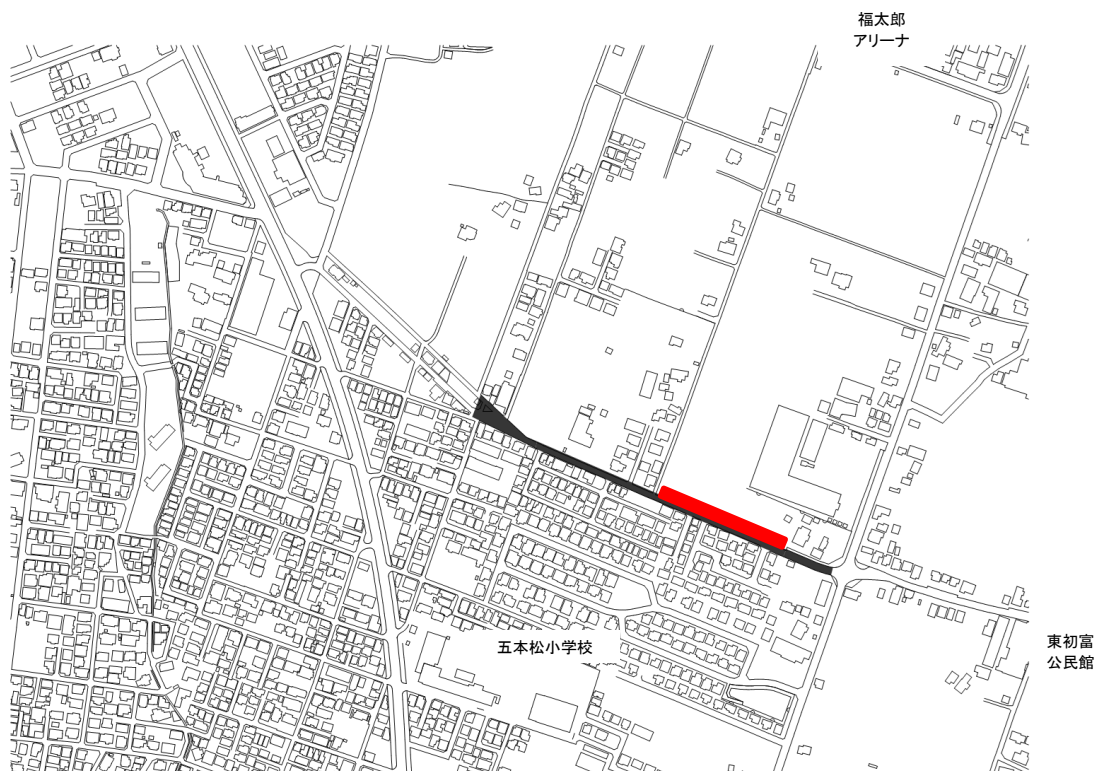
## 主要市道整備事業

舗装改良（市道 28 号線）



## 通学路整備事業

市道 49 号線





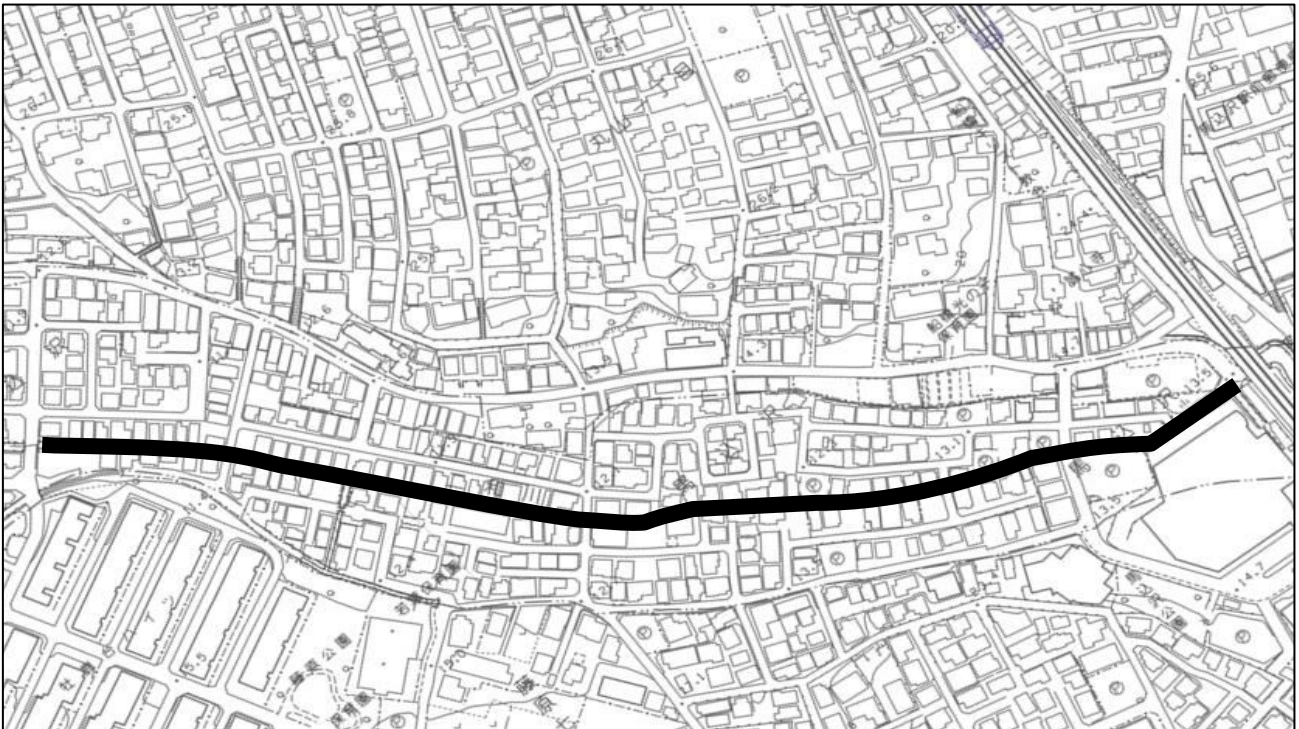
## 準用河川整備事業

準用河川二和川整備（バイパス整備（第10期））



## 準用河川整備事業

準用河川二和川整備（用地取得）



新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

